

開発行為許可申請図書の作成について

沖縄県県土保全条例施行規則第3条（開発行為の許可申請）に規定する図書は、開発行為許可申請図書作成要領（以下「申請図書作成要領」という。）に定めるもののほか、以下の注意事項に基づき作成してください。

1 申請図書の作成・編綴に係る注意事項

- (1) 図書は、A4サイズ縦型（2穴綴じ）ハードカバーファイルに綴じてください。
- (2) 正本1部、副本2部を作成し、表紙・背表紙には、「正」「副」の表示並びに開発事業名（工事名）及び申請者名を記載してください。
※ 簿冊が複数にわたる場合は、何冊中の何番である旨の表示を記載してください。
- (3) 申請図書作成要領に基づき、図書の種類を番号順に整理した目録を作成し、「第2号様式（開発行為許可申請書）」の次に編綴してください。
- (4) それぞれの図書には図書番号を記載した見出し（仕切紙及びインデックス）をつけてください。

2 添付図面の作成・編綴に係る注意事項

- (1) 図面はA3サイズで作成のうえ屏風折りとし、A4サイズに統一してください。
※ 開発区域の面積が大きく一枚に描画できない場合は、2枚以上に分割して描画してください。
- (2) 申請図書作成要領に基づき、図面の種類を番号順に整理した目録を作成し、「添付図面一式」と記載した仕切紙の次に編綴してください。
- (3) それぞれの図面の右下隅には、図面番号、図面名称、縮尺、作製者名及び作製年月日を記載してください。
- (4) 各平面図及び横断図には、開発区域の境界を朱書きで表示してください。

3 その他の注意事項

- (1) 宮古事務所及び八重山事務所の所管区域内で行う開発行為に係る申請図書は、各事務所を經由して県土・跡地利用対策課に提出してください。
- (2) 沖縄県土地開発審査会又は開発指導班員会議の開催が必要な際には、各個別法令担当課との調整用資料を添付してください。
- (3) 3万平方メートル以上の一団の土地について開発行為をしようとする場合は、事業計画概要書作成要領に基づく「概要書」を作成し提出してください。なお、提出時期については、別途指示します。

開発行為許可申請図書作成要領

図書の種類	様式・内容等																																																																			
<p>1 開発行為許可申請書</p> <p>2 開発計画の概要</p> <p>(1) 事業目的</p> <p>(2) 事業の概要</p> <p>(3) 用地の選定理由</p> <p>(4) 用地の現況</p>	<p>沖縄県県土保全条例施行規則第2号様式に必要事項を記載すること。</p> <p>当該事業を計画するに至った経緯及び事業の目的を具体的に記載すること。</p> <p>事業の種類、規模、内容、運営方法を具体的に記載するとともに、地元からの雇用計画等も併せて記載すること。 ※事業の規模、内容とは、例えばホテルの場合にあつては、建築物の高さ、階数、室数、宿泊定員、従業員数、その他の施設概要をいう。</p> <p>当該地の選定理由を具体的に記載すること。</p> <p>①位置 主要道路、接続道路、付近の主な施設を記載するとともに、集落、河川、海浜からの距離を記載すること。なお、リゾート施設の場合は、空港からの距離、時間も記載すること。</p> <p>②開発区域の現況 開発区域の現況について具体的に記載すること。 (ア)耕作地、保安林、国有財産(里道・水路等)、公共公益施設 (イ)地形、地質、土壌 (ウ)水系 (エ)動・植物相 (オ)文化財 (カ)地域の指定状況</p> <p>③開発区域の土地の現況 不動産登記簿上の表示に基づく地目別面積と現況の利用形態別面積を記載すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">登 記 簿</th> <th colspan="2">現 況 (実測値)</th> </tr> <tr> <th>地 目</th> <th>面 積 (㎡)</th> <th>割 合 (%)</th> <th>面 積 (㎡)</th> <th>割 合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">農用地</td> <td>田</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>採草放牧地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>山 林</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>原 野</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>墓 地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>公 共 公 益 用 地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>そ の 他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td></td> <td>100%</td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※該当する項目のみ記載すること。 ※その他についてはその内容を欄外に記載すること。</p>			登 記 簿		現 況 (実測値)		地 目	面 積 (㎡)	割 合 (%)	面 積 (㎡)	割 合 (%)	農用地	田					畑					採草放牧地					小 計					山 林						原 野						墓 地						公 共 公 益 用 地						そ の 他						合 計		100%		100%
				登 記 簿		現 況 (実測値)																																																														
		地 目	面 積 (㎡)	割 合 (%)	面 積 (㎡)	割 合 (%)																																																														
農用地	田																																																																			
	畑																																																																			
	採草放牧地																																																																			
	小 計																																																																			
	山 林																																																																			
	原 野																																																																			
	墓 地																																																																			
	公 共 公 益 用 地																																																																			
	そ の 他																																																																			
	合 計		100%		100%																																																															

④既存樹林地の状況

(ア) 3万平方メートル以上の開発計画の場合にあって開発区域内に既存樹林地が存在する場合に記載すること。

樹名	区分	現況		伐開予定		備考
		面積(m ²)	割合(%)	面積(m ²)	割合(%)	
合計					100%	

(注)備考欄には、平均樹齢、生育状況及び助成事業名等について記載すること。

(イ) 既存樹林地率(既存樹林地面積を開発区域の面積で除した値)に記載すること。

⑤傾斜地の状況

3万平方メートル以上の開発計画の場合に記載すること。

勾配	面積(m ²)	割合(%)	備考
20度以下			
20度超			
合計			
標高	最高地	m	最低地
			m

(5) 土地利用計画表

開発計画については、次の様式に記載すること。

区分	面積(m ²)	割合(%)	備考
建築用地			
道路用地			
駐車場用地			
サービス用地			
公園広場用地			
法面 (造成緑地は除く)			
造成緑地			
自然保林地			
〇〇施設用地			
その他			
合計			

※その他についてはその内容を備考欄に記載すること。

分譲地の開発計画については、次の様式に記載すること。

区画数	最大区画面積	m ²	最小区画面積	m ²
平均区画面積	m ²	予定建築物	(例)住宅	

(6) 工事計画の概要

次の事項について具体的に記載すること。

①造成計画の基本方針

②土工

(ア) 平均土工高(切土量及び盛土量合計土量を切土工及び盛土工が行われる土地の合計面積で除した値)

(イ) 捨・客土量

③開発率(現況を変更する面積を開発区域の面積で除した値)

④造成及び施設建設の手順等 ※工程表を作成すること。

<p>(7) 附帯施設計画の概要</p>	<p>次の事項について、附帯施設計画の記載例を参考に具体的に記載すること。</p> <p>①道路計画(進入道路、区域内道路)</p> <p>②用水計画(1人当たり、1日当たり使用料を含む。用水の供給が可能である旨の資料添付)</p> <p>③雨水排水計画(10年確率降雨強度を示すこと。)</p> <p>④汚水排水処理計画</p> <p>⑤公園・広場等計画</p> <p>⑥植栽計画</p> <p>⑦配電計画</p> <p>⑧消防計画</p> <p>⑨ごみ処理計画</p> <p>⑩その他計画(駐車場、太陽光パネル等)</p>																																																
<p>(8) 工事数量の概要</p>	<p>次の事項について記載すること。</p> <table border="1" data-bbox="491 703 1426 902"> <tr> <td>①擁壁工</td> <td>構造</td> <td>延長</td> <td>m</td> <td>高さ</td> <td>m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②排水工</td> <td>構造</td> <td>延長</td> <td>m</td> <td>深さ</td> <td>m</td> <td>巾</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>③道路工</td> <td>構造</td> <td>延長</td> <td>m</td> <td>巾</td> <td>m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④建築工</td> <td>構造</td> <td>面積</td> <td>m</td> <td>階高</td> <td>m</td> <td>階数</td> <td>建</td> </tr> <tr> <td>⑤用水工</td> <td>構造</td> <td>延長</td> <td>m</td> <td>管径</td> <td>m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥汚水排水工</td> <td>構造</td> <td>延長</td> <td>m</td> <td>浄化槽</td> <td></td> <td>人槽</td> <td></td> </tr> </table>	①擁壁工	構造	延長	m	高さ	m			②排水工	構造	延長	m	深さ	m	巾	m	③道路工	構造	延長	m	巾	m			④建築工	構造	面積	m	階高	m	階数	建	⑤用水工	構造	延長	m	管径	m			⑥汚水排水工	構造	延長	m	浄化槽		人槽	
①擁壁工	構造	延長	m	高さ	m																																												
②排水工	構造	延長	m	深さ	m	巾	m																																										
③道路工	構造	延長	m	巾	m																																												
④建築工	構造	面積	m	階高	m	階数	建																																										
⑤用水工	構造	延長	m	管径	m																																												
⑥汚水排水工	構造	延長	m	浄化槽		人槽																																											
<p>(9) 防災計画の概要</p>	<p>次の事項について説明すること。</p> <p>①防災計画(防災施設の種類ごとにその規模、数量等を詳細に記載すること。)</p> <p>②安全対策(ガードレール、カーブミラー、転落防止柵等を詳細に記載すること。)</p> <p>③工事中の土砂流出防止計画、粉塵、騒音防止計画</p> <p>※土砂流出防止計画については、フロー模式図を用い説明すること。</p> <p>※沈砂池については、貯水水量と必要容量を示すこと。</p> <p>④その他の防災計画</p>																																																
<p>(10) 環境保全対策</p>	<p>3万平方メートル以上の開発計画又は自然環境の保全に支障を及ぼすおそれがあると判断される開発計画の場合に記載すること。</p> <p>①自然環境に影響を及ぼす行為の内容及び程度</p> <p>②講じようとする自然環境保全対策の基本方針</p> <p>③大気、水質、騒音、悪臭、産業廃棄物等の公害防止計画の基本方針</p>																																																
<p>(11) 文化財保護計画</p>	<p>開発区域及び周辺地域に文化財が所在する場合は、確認調査結果とその取扱いについての基本方針を説明すること。</p> <p>周知の文化財が所在しないが、工事期間中に発見された場合は文化財保護法に基づき、所用の手続を行う旨記載すること。</p>																																																
<p>(12) 残土処理、盛土搬入計画</p>	<p>次の事項について具体的に記載すること。</p> <p>①残土処理方法、土捨て場所の位置、搬出経路</p> <p>②土取り方法、土取り場所の位置、搬入経路</p> <p>③土砂流出防止計画</p>																																																
<p>3 登記事項証明書又は住民票謄本の写し</p>	<p>事業主が法人の場合にあつては、登記事項証明書、個人の場合にあつては、住民票謄本の写しを提出すること。</p>																																																
<p>4 法人の定款等</p>	<p>社団法人は定款、財団法人は寄附行為、特別法人は組織規則等を提出すること。</p>																																																

5 印鑑証明

事業主が法人の場合にあっては、その法人の代表者の印鑑証明、個人の場合にあっては、個人の印鑑証明を提出すること。

6 資金計画書

資金計画の内訳を記載すること。

※自己資金については残高証明書、借入金については融資証明・内諾書、補助金については交付決定等資金調達計画に関する資料を添付すること。

※工事費については単価内訳を示すこと。

※用地費については売買契約書の写し又は賃貸借契約書の写しを添付すること。

① 資金計画 (単位：千円)

科目		金額	備考
収入	自 己 資 金		
	借 入 金		
	補 助 負 担 金		
	そ の 他		
	合 計		
支出	用 地 費		千円/㎡
	工 事 費		
	造 成 工 事 費		
	防 災 工 事 費		
	建 築 工 事 費		
	道 路 工 事 費		
	排 水 施 設 工 事 費		
	給 水 施 設 工 事 費		
	公 園 施 設 工 事 費		
	〇 〇 工 事 費		
	事 務 費		
合 計			

② 年次別資金計画

科目		年次	年次	年次	年次	合計
収入	自 己 資 金					
	借 入 金					
	補 助 負 担 金					
	そ の 他					
	合 計					
支出	用 地 費					
	工 事 費					
	造 成 工 事 費					
	防 災 工 事 費					
	建 築 工 事 費					
	道 路 工 事 費					
	排 水 施 設 工 事 費					
	給 水 施 設 工 事 費					
	公 園 施 設 工 事 費					
	〇 〇 工 事 費					
	事 務 費					
合 計						
借 入 金 の 借 入 先						

※宿泊施設、レクリエーション施設、分譲地等の開発を目的とする場合にあっては、事業の収支計画も併せて作成すること。

13 開発区域の土地の契約書

②権利を有するものの同意書
 ア 所有権者の同意書(印鑑証明添付)
 イ 地上権、地役権、抵当権、根抵当権、賃借権等を有している者の同意書(印鑑証明添付)
 ※登記名義人が死亡している場合には、相続人から同意を徴すること。
 なお、相続人全員から同意を徴することができない場合にあっては、複数の相続人が認める相続人代表者の同意を徴すること。

書式例

開発行為同意書						
開発行為者の住所、氏名又は名称 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者氏名)						
開 発 行 為 の 目 的						
開発区域の所在地及び面積						
私が権利を有する土地について、あなたが沖縄県県土保全条例に基づく開発行為に関する工事を行うことに同意します。						
土地の所在及び地番	地目	面積(㎡)	権利の種類	同意年月日	権利者の住所及び氏名	印

14 隣接地の一覧表

所有権移転登記がなされていない場合添付すること。
 ア 売買契約書の写し
 イ 賃貸借等契約書の写し

①各筆ごとに記載すること。

	土地の所有及び面積			隣接地土地所有者		
	地名・地番	地目	面積	住所	氏名	同意の有無
1						
2						

②権利を有する者の同意書
 隣接地主(認印可)
 ※隣接地主から同意を徴することができない場合にあっては、その理由、経緯等の説明資料を添付すること。

書式例

開発行為同意書					
開発行為者の住所、氏名又は名称 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者氏名)					
開 発 行 為 の 目 的					
開発区域の所在地及び面積					
私の土地と隣接する上記所在地の土地において、あなたが沖縄県県土保全条例に基づく開発行為に関する工事を行うことに同意します。					
土地の所在及び地番	地目	面積(㎡)	同意年月日	隣接地主の住所及び氏名	印

<p>15 何らかの影響を受ける者の同意書</p>	<p>ア 地元の集落（自治会、字、区） イ 公共公益施設の管理者 ウ 漁業協同組合</p> <p>書式例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">開発行為同意書</p> <p>開発行為者の住所、氏名又は名称 （法人にあつては、その主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者氏名） 開 発 行 為 の 目 的 開発区域の所在地及び面積</p> <p>上記所在地の土地において、あなたが沖縄県土保全条例に基づく開発行為に関する工事を行うことに以下の条件を附して同意します。</p> <p>条件 1 ○○○○○○、○○○○。 2 ○○○○○○○○○。</p> </div>
<p>16 開発区域内の土地の登記簿謄本</p>	<p>副本については、登記簿謄本の写し可。</p>
<p>17 隣接地の土地の登記簿謄本</p>	<p>副本については、登記簿謄本の写し可。</p>
<p>18 開発区域及び隣接地の公図</p>	<p>開発区域の境界を朱書きで表示すること。副本については公図の写し可。</p>
<p>19 写真</p>	<p>開発区域の状況が把握できるもの。撮影年月日、撮影位置及び撮影方向を現況図に表示すること。</p>
<p>20 その他</p>	<p>①事前協議通知書で教示した事項についての処理状況に関する資料 ②環境影響評価書の概要</p>
<p>21 各種計算書</p>	<p>図面等において作成された各種施設の裏付けとなる計算資料であること。</p>
<p>(1) 工事数量内訳書</p>	<p>本要領中2の開発計画の概要(8)工事数量の概要の根拠となるものを、平面図等に表示された数値で計算した内訳書とすること。</p>
<p>(2) 土工数量計算書</p>	<p>本要領中2の開発計画の概要(6)工事計画の概要の土工量の根拠となるものを、横断面等に表示された数値で計算すること。</p>
<p>(3) 用水量計算書</p>	<p>水道用水、かんがい用水、洗浄用水、工場用水等、当該申請事業において使用が計画されている用水について、その計画使用量を最大と平均で計算すること。 水道用水の場合について示すと、計画給水人口、1人1日平均(最大)計画給水量、水源計画(水源種別、取水方法、取水量)を作成すること。</p>
<p>(4) 雨水排水量計算書</p>	<p>雨水流入が予測される地区外も含めた流域区分に対応した計画雨水量で計算すること。</p>

(5) 用水、排水系統水理施設通水能力計算書	設計された用水路、排水路その他の水理構造物が計画された通水能力を有するかを計算すること。
(6) 浄化槽処理能力計算書	浄化槽の浄化処理能力を計算すること。規格化、標準化された製品又は設計、工法を使用する場合は、その標準仕様書、能力説明書等を添付すること。 処理水質は、BOD10mg/ℓ、SS25mg/ℓ 以下を目標とすること。
(7) 各種施設の安定計算構造計算書	申請地区内に設けられるえん堤、擁壁、石積等で建築基準法に基づく建築確認の対象外となる主要施設について作成すること。
(8) 水源能力調査資料	各市町村水道事業施設から分水する場合は、分水点における既設送水管の材料、口径、流量等の調査資料を作成すること。また、独自の水源を開発する場合、地下水にあつては、そのボーリング結果、用水テスト結果、近傍の既設井戸群の常時水位、計画井と既設井の相互関係がわかる位置図等をまとめたものであること。河川水を使用する場合は、当該河川の計画取水位置における既往の渇水量、平水量、計画取水地点より下流における取水(水利)慣行の有無及びその規模、取水の時期、渇水時における新規取水可能量等をまとめたものであること。
(9) 防災施設計算書	沈砂池の必要容量を計算すること。(赤土等流出防止条例の届出資料添付)
22 各種図面	以下の指示に基づき作製すること。
(1) 位置案内図 縮尺：1/500～1/1,000	申請地の位置・到達ルートが識別できる図面であること。
(2) 区域図 縮尺：1/500～1/1,000	申請地及び隣接する土地の公図の写しに、方位、大字、小字、地目、地番、所有者名及び境界線等を明示すること。
(3) 現況図 縮尺：1/500～1/1,000	申請地及び周辺部分約100m程度までの範囲の地形、地物の現況が識別できる図面で0.5～1.0m毎に等高線を描画した実測地形図を使用すること。 申請地の境界線、既存施設を明確に描画し、主な地形、地物の名称(俗称でもよい)を明確に記入すること。 境界線は、凡例を設けて説明するか、または、適宜境界線の横に「境界線」の文字を記入すること。
(4) 既存樹林地現況図 縮尺：1/500～1/1,000	3万平方メートル以上の開発計画の場合にあつて開発区域内に樹林地が存する場合に作成すること。 前掲(3)の現況図を用い、樹林地の部分の外郭線を現況調査結果に基づき描画し、そこに群生している樹林のうち代表的な樹種の名称(和名又は俗名)を記入したものであること。 既存樹林地は、一団地毎にその面積を求積し図面に記入すること。表示は100㎡単位までとする。この図面は、前掲の現況図に併記してもよい。 ※「樹林地」とは、樹高(地面から梢頭部まで)が概ね3m以上の樹木が群生している一団の土地であつて、当該樹林の群生している一団の土地の面積の概ね半分以上がその樹林群の枝葉によって覆われている土地をいう。

<p>(5) 傾斜区分図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>3万平方メートル以上の開発計画の場合に作成すること。 前掲(3)の現況図を20mのメッシュできり、メッシュ内の起伏量(標準差の最大値)を20mで除したときの傾斜を20度以下、20度超に区分し、それぞれの全面積に占める割合を表にして凡例とともに表示すること。</p>
<p>(6) 一般計画平面図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(3)の現況図を用い、方位、開発区域界、中心線、測点番号、道路、駐車場、用水路、雨水排水路、えん堤、調整池、擁壁、法面、公園、緑地、建物等の施設を描画し、全体的な施設のレイアウトや本要領中2の開発計画の概要(5)の土地の利用区分が識別できるよう異種毎に凡例を付し、その名称、形状、寸法を明示すること。なお、擁壁等の構造物、用水系統並びに雨水(汚水)排水系統のような線的なもので、描線が錯綜し不明瞭となる場合には別途にその他構造物平面図、用水系統平面計画図及び排水系統平面計画図を作成すること。 (※その他構造物平面図、用水系統平面計画図、雨水(汚水)排水系統計画平面図の項参照)</p>
<p>(7) 造成計画平面図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(6)の一般計画平面図を用い、方位、開発区域界、等高線、中心線、測点番号、横断図位置、計画高等を設けて、切・盛土工事によって形成される計画地盤の形状を明示すること。なお、切・盛土部を色分け着色し、凡例を付すこと。</p>
<p>(8) 土工事縦横断計画図 縮尺：任意</p>	<p>縦断図には、測点番号、短距離(測点間隔20m以内)、追加距離、基準線、現地盤高、計画高、切・盛土高、勾配、その他の摘要欄を設けて、それぞれの必要事項を記載すること。 横断図には、開発区域界、中心線、測点番号、現地盤線、計画高等の表示と道路、駐車場、用水路、雨水排水路、えん堤、調整池、擁壁、法面、建物、地下埋設物等の附帯施設の形状を描画し、切・盛土部を色分け着色し、凡例を付すこと。</p>
<p>(9) 用水系統平面計画図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(3)の現況図を用い、方位、開発区域界、水源施設、導水路、送水路、分水施設、ポンプ場、受水槽、排水池、沈殿池、消火栓、散水栓等の施設を描画し、異種毎の名称、形状、寸法を明示するとともに水源地から申請地内入水施設までの送水系統ライン及び支線系統ラインを描画し、構造材料の変化毎にその区間の延長、材料名等の必要な事項を適宜明示すること。</p>
<p>(10) 用水系統縦横断計画図 縮尺：任意</p>	<p>水源(井戸、河川、湖沼、既設水道管等)から申請地までの導水管、送水管、幹線水路、支線水路に至る各区間の縦横断図を描画すること。ただし、水路が埋設管による場合は、横断図を省略することができる。 縦断計画図には、測点番号、単距離、追加距離、管底高、土被り、現地盤高、勾配、その他の摘要欄を設けて、それぞれ必要事項を記載すること。</p>
<p>(11) 用水施設構造図 縮尺：任意</p>	<p>水源施設、導水路、送水路、分水施設、ポンプ場、受水槽、配水池、沈殿池、消火栓、散水栓等の構造、寸法及びこれらの施設を設けるために必要な土工事計画(床堀、切・盛土)が識別できること。ただし、上記施設のうち、建築基準法に基づき建築の確認を受けるものについては、建築構造の詳細図を省略し、当該施設の姿図、寸法図、構造材料説明図等のみでよい。</p>
<p>(12) 雨水排水流域区分図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>雨水排水系統平面計画図を用い、同図に示された配水系統に対応する流域区分を描画し、各排水系統毎の配水流域を明確にすること。 各流域毎に流域面積を記入し、雨水排水量計算書に対応させるものであること。</p>

<p>(13) 雨水排水系統平面計画図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(3)の現況図を用い、方位、開発区域界、暗渠、マンホール、土砂吐、ポンプ場、沈砂池、落差工、減勢工、分土工、合流工等の施設を描画し、異種毎の名称、形状、寸法を明示すると共に雨水排水路から末端放流先の河川、既存排水路、海、その他に至るまでの系統ラインを描画し、構造材料の変化毎にその区間の延長、材料名等の必要な事項を適宜明示すること。なお、図面中の各系統ラインには、適当な箇所雨水排水の流れの方向を示す矢印を記入すること。</p> <p>申請地外から申請地内に流入している河川又は既設排水路等で、申請地内の計画排水路系統に接続するものがある場合は、その関係を明確にすること。</p> <p>地区外流末処理は、地区外流下能力計算書に対応させるものであること。</p>
<p>(14) 雨水排水系統縦横断計画図 縮尺：任意</p>	<p>雨水排水路から、河川、既存排水路、海、その他に至る末端放流先までの縦横断計画図を描画すること。ただし、水路が埋設管による場合は、横断図を省略する事ができる。</p> <p>測点、単距離、追加距離、地盤高、計画高、切土高、盛土高、勾配等の必要な事項を適宜明示すること。</p>
<p>(15) 雨水排水施設構造図 縮尺：任意</p>	<p>雨水排水路及び暗渠、マンホール、土砂吐、ポンプ場、沈砂池、落差工、減勢工、分土工、合流工その他の施設の構造、寸法、勾配並びにこれらの施設の土工計画(床堀、切・盛土)等が識別できること。当該施設については、申請地内及び申請地外の施設を含むものであること。ただし、上記施設のうち、建築基準法に基づき建築の確認を受けるものについては、建築構造の詳細図を省略し、当該施設の姿図、寸法図、構造材料説明図等のみでよい。</p>
<p>(16) 汚水処理系統及び汚水排水系統平面計画図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(3)の現況図を用い、方位、開発区域界、排水ポンプ場、排水路、浄化槽、マンホール、汲取槽等の施設を描画し、異種毎の名称、形状及び寸法を明示するとともに、汚水発生施設から末端放流先の河川、既存排水路、海、その他に至るまでの系統ラインを描画し、構造材料の変化毎にその区間の延長、材料名等の必要な事項を適宜明示すること。なお、図面中の各系統ラインには、適当な箇所汚水排水の流れの方向を示す矢印を記入すること。汲取式の場合は、汲取槽までの系統を示すこと。</p>
<p>(17) 汚水排水系統縦横断計画図 縮尺：任意</p>	<p>汚水排水路から、河川、既存排水路、海、その他に至る末端放流先までの縦横断計画図を描画すること。ただし、排水路が埋設管による場合は、横断図を省略する事ができる。縦断計画図に記載すべき事項は、前掲(10)の用水系統縦横断計画図に準ずること。</p> <p>なお、汚水排水ルートが計画道路、計画汚水排水路等と併設される場合は、その併用部分については、当該道路又は雨水排水路等の図面と併記することができる。</p>
<p>(18) 汚水処理施設及び汚水排水施設構造図 縮尺：任意</p>	<p>汚水排水路及び暗渠、排水ポンプ場、浄化槽、マンホール、汲取槽、その他の施設の構造、寸法、勾配並びにこれらの施設の土工事計画(床堀、切・盛土)等が識別できること。当該施設については、申請地内及び申請地外の施設を含むものであること。ただし、上記施設のうち、建築基準法に基づき、建築の確認を受けるものについては、建築構造の詳細図を省略し、当該施設の姿図、寸法図、構造材料説明図等のみでよい。</p>

<p>(19) 道路計画平面図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(3)の現況図を用い、方位、開発区域界、中心線、測点番号、曲線、横断図位置、幅員、延長、側溝、擁壁、法面等を描画し異種毎に凡例を付し、その形状、寸法を明示すること。 地区外道路計画があれば、必要に応じて明示すること。</p>
<p>(20) 道路縦横断計画図 及び附帯施設構造図 縮尺：任意</p>	<p>縦断計画図に記載すべき事項については、測点番号、単距離、追加距離、曲線、現地盤高、計画高、勾配、切・盛土高、その他の摘要欄を設けて、それぞれの必要事項を記載すること。 横断計画図については、中心線、測点番号、現地盤線、道路に附帯する地下埋設物、ガードレール、擁壁、側溝、舗装等の構造、寸法等を表示するとともに、それぞれの標準断面図を描画すること。</p>
<p>(21) その他構造物平面図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(3)の現況図を用い、方位、開発区域界、擁壁等の施設を描画し異種ごとに凡例を付し、その形状、寸法を明示すること。</p>
<p>(22) その他構造物詳細図 縮尺：任意</p>	<p>道路、水路等のような施設に附帯する構造物は、それぞれの施設の縦横断計画図、構造図等に表示することを原則とするが、それ以外の場所における切・盛土工に附帯して設けられる構造物については、別にその他構造物詳細図としてその構造、寸法等を明記した図面を作成すること。ただし、上記施設のうち、建築基準法に基づき、建築の確認を受けるものについては、当該施設の姿図、寸法図、構造材料説明図等のみでよい。</p>
<p>(23) 求積図 縮尺：任意</p>	<p>申請地が地籍未確定地域の場合、開発区域が一筆の土地の一部の場合又は里道・水路等が含まれる場合は求積図を作成すること。</p>
<p>(24) 地質土壤図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(3)の現況図を用い、これに現地表の地質調査に基づく地質土壤の区分を記入したものであること。また、設計調査段階で試錐、試掘による地質調査が実施されている場合は、その地質柱状図、地質写真等を資料として添付すること。</p>
<p>(25) 防災計画平面図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(3)の現況図を用い、これに工事中の雨水排水地域区分毎に沈砂池、導水路、土のう柵等の土砂流出防止施設を描画し、それぞれの名称、寸法、区間、延長及び流下方向を示す矢印を記入すること。</p>
<p>(26) 防災施設構造図 縮尺：任意</p>	<p>前掲(25)の防災計画平面図に配置した沈砂池、導水路、土のう柵等の土砂流出防止施設を描画し、その寸法、構造、断面および材料を明示すること。</p>
<p>(27) 植栽計画平面図 縮尺：1/500～1/1,000</p>	<p>前掲(6)の一般計画平面図を用い、植栽位置、樹種、寸法、数量等が識別できるよう凡例を付すこと。</p>

附帯施設計画の記載例

1	道路計画	<p>①進入道路 進入道路としては、県道〇〇号線〇〇北方約〇〇k mの地点から、申請地区までの間約〇〇k mを新設する。幅員〇〇mのアスファルト舗装とする。</p> <p>②区域内道路 区域内道路としては、幅員〇〇mの幹線道路〇〇k m、幅員〇〇mの支線道路〇〇k m、幅員〇〇mの遊歩道路〇〇k mを新設する。幹線道路及び支線道路はアスファルト装、遊歩道路は砂利舗装(一部コンクリート)とする。</p>
2	用水計画	<p>飲料水としては、県道〇〇号線に布設されている〇〇市町村水道送水管の〇〇～〇〇線(口径〇〇mm)の〇〇付近から分水し、加圧ポンプ場を設けて圧送し、地区東部の高台にある配水池に貯水し、自然流下で地区内へ配水する。分水点から配水池までの〇〇kmは口径〇〇mmの石綿セメント管、配水池から支線区間までの合計〇〇kmは口径〇〇mm硬質塩ビ管をそれぞれ埋設する。</p>
3	雨水排水計画	<p>雨水排水は地区を別紙雨水排水流域区分図のとおり、地形を4つの区域に分け、それぞれU字型側溝から排水する。第1地区及び第4地区には合計〇〇k mのU字型側溝を設け、自然流下で既設道路側溝に流入させ、〇〇川に放流させる。第2地区及び第3地区は、1号調整池へ流入させ貯水し、かんがい用水に使用する。第2及び第3地区では集水枿を〇〇m間隔に埋設し、雨水を流入させ、1号調整池までの〇〇k mは、口径〇〇c mのコンクリート管を埋設して導入する。</p>
4	污水排水処理計画	<p>污水は合併浄化槽により処理を行い、その増加水を雨水排水計画により整備された側溝に放流させる。浄化槽による処理能力の算定はJ I S規定に基づく算定基準を使用する。</p> <p style="text-align: center;">合計放流量=〇〇m³/s (宿泊棟〇〇m³/s + 飲食店〇〇m³/s)</p>
5	公園・広場等計画	<p>開発面積〇〇m²のうち、比較的平坦である計画地南側の〇〇m²について広場とする。</p>
6	植栽計画	<p>敷地入り口から正面玄関にかけてはリゾート感を醸成するヤシ類を基本に、建築物裏手には防風林としてフクギを基本とした植栽計画とする。</p>
7	配電計画	<p>計画地入口付近の電気室スペースに屋外高圧受電設備を設けて各棟へ配電する。</p>
8	消防計画	<p>計画地中央の場内通路地下に、プレキャスト型の認定防火水槽(V=〇〇m³)を設置する。また、計画地入口付近(1号道路:国道からの進入路)に消火栓(地下式、口径〇〇mm)を設置する。</p>
9	ゴミ処理計画	<p>宿泊棟から離れた敷地北側にゴミ収集所を設ける。</p>
10	その他	<p>(駐車場計画) 管理棟に隣接する形で、福祉車両用〇〇台、一般車両用〇〇台分を確保する。</p>